

令和2年度美里町教育委員会評価委員会第1回会議

日 時 令和2年10月20日（火曜日）

午後1時30分開会

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席委員

会 長 齋藤 寧

委 員 忽那 正範

委 員 新田 耕一

欠席委員 なし

教育委員会事務局出席者

教育長 大友 義孝

教育次長兼教育総務課長
兼学校教育環境整備室長 佐藤 功太郎

教育総務課課長補佐兼総務係長
兼郷土資料館長 藤崎 浩司

傍聴者 0人

議事日程

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付
- 3 教育委員会からの依頼
- 4 議長就任
- 5 議事録署名人及び書記の指名
- 6 審 議

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- (2) 今後の進め方及びスケジュールについて
- (3) その他

7 閉 会

午後1時30分 開会

日程第1 開 会

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） 皆様、大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、第1回会議を開催したいと思います。

まず初めに、大友教育長から開会の御挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○教育長（大友義孝） 皆さんこんにちは。

今日は、大変お忙しいところお集まりをいただきました。大変ありがとうございます。また、皆様方には本町の教育行政の推進、そして運営等々につきまして、大変御理解と御協力をいただいておりますことに感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

今年は、例年になく新型コロナウイルスの関係で、学校行事もいろいろと先生方話し合いをさせていただきまして、運動会やら修学旅行やらいろいろと変わった定義で運営をさせていただいておりました。修学旅行については、やっぱり小学校であれば6年間の最終的な締めくくりの行事、中学校においては義務教育の最終年、なおさらのこと大切な行事であると認識はしておるもののやはり感染の心配があるということで、東京方面は中学校においては中止をして別の行程で考えましたところ、どういうわけか全国の旅行会社の組織であります一般社団法人の旅行協会というところがあるんですね、そちらから修学旅行に参加する場合は保護者の同意が必要だということになってきて、保護者の同意をもらったところ、どうしても6割の方が賛同できないと、行かせたくないということがありまして、南郷中学校と不動堂中学校については中止の決定をしたところでした。小牛田中学校につきましては、秋田県方面に行くということで、2泊3日を1泊2日に縮めて、それで保護者の皆さんに理解をいただきたいということで、こちらは同意をいただきまして、今月末に行くことになりました。中止した南郷中学校も不動堂中学校も、いろいろとそれに替わるものを今模索しております、

不動堂中学校につきましては志津川の県立の自然の家がありますので、そちらに出向きながら震災復興の関係の部分进行学习の意味で、そういった企画を今検討しているようです。また、南郷中学校も何か替わる行事ということで検討されているようでございます。小学校については、予定どおり福島県の会津若松方面に既に行ってきたところと、これから行くところがあるようでございます。こういった今までにないような行事の取組、運動会一つにとってもなかなか思うように進まない部分もありますけれども、校長先生はじめ先生方が知恵を出し合ってそして運営をしている状況でございます。

今日は、評価委員会ということで、昨年度実施してきました教育委員会の運営等につきまして、自己である教育委員会が点検したものと、それから委員の皆様方からその内容を点検していただきまして、御指導いただければと思います。

今日は、内容の説明ということもでございます。今後のことも委員の皆さんで話し合っていたいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

日程第2 委嘱状の交付

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） 次第にのっとって進めさせていただこうと思うんですが、委嘱状の交付の前に、事務局から御説明申し上げます。

邊見委員ですが、体調不良によりまして8月末をもって委員を辞任したい旨の申出がございました。後任は忽那正範氏にお願いしたく、先日の教育委員会で承認されております。任期は、評価委員会条例第4条に基づき、前任者の残任期間、令和2年9月1日から令和3年3月31日までとなります。

では、教育長から本人へ委嘱状の交付をお願いいたします。

○教育長（大友義孝） 委嘱状、忽那正範様。

あなたを、美里町教育委員会評価委員会委員に委嘱します。任期は、令和3年3月31日までとします。

令和2年9月1日。美里町教育委員会。

どうぞよろしく願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） では、忽那委員からご挨拶を頂戴したいと思います。

○委員（忽那正範） 本当に、突然お電話いただきまして、突然という、そういう形で委員になってもらいたいというお話がございました。私、常に美里町の教育については頭の中に入れて

いきながら子供の動きなどを見ておりましたけれども、やっぱり子供は、教育はですね、不易と流行だと思っているんです。今、本当に流行という部分でコロナとかいろいろな、教育長先生のお話があったようなそういうことが起こっていて、それに対応しているということ。しかし、やはり不易という部分も大事になってくるのかなど。言い換えれば、不易流行そのもの一なりと芭蕉が言っていた、その一は何かというと子供たちのためということに尽きると思うんですね。そういう意味では、この委員にならせていただきまして、一生懸命頑張っていきたいと思しますので、委員の皆様方、本当に未熟者ですけれどもよろしく願いいたします。

日程第3 教育委員会からの依頼。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） 次に、次第の3番目に移ります。

評価委員会は、条例第2条に規定されているとおり、教育委員会が実施する点検・評価について検証を行い、結果を評価委員会へ報告することになっております。評価委員会の会長宛て依頼文書の写しは、既に皆さんに資料をお配りしております。委員の方々は、資料を御覧になって御確認していただいたということで、こちらのほうで会議を進めさせていただこうと思っております。

日程第4 議長就任

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） 続きまして、4番目の議長就任でございます。条例第6条第1項に、会長が会議の議長となると明記しておりますので、したがって齋藤委員さんをお願いしたいと思っております。会長さん、よろしく願いいたします。

日程第5 議事録署名人及び書記の指名

○議長（齋藤 寧） それでは、条例にのっとってということで、暫時ですね、審議も含めてなんですが進めさせていただくことになると思っております。よろしく願いいたします。

審議の前なんですが、5番目、議事録署名人、それから書記ということの指名でございます。事務局として案がございましたらお願いしたいと思っております。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） 議事録署名人ですが、委員は3人ですので、会長を除くお二人の方、忽那委員と新田委員をお願いしたいと思っております。書記につきましては、事務局の私、藤崎でお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（齋藤 寧） 今、事務局から議事録署名人についてはお二人の委員さん方、それから書記については事務局の藤崎さんということで、今提案がありました。よろしいですか。（「はい」の声あり）

よろしく願いいたします。

日程第6 審 議

○議長（齋藤 寧） それでは、早速6番目の審議ということで、レジュメにはございますけれども、（1）から（3）までですか、3つの議題について審議することになります。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、（1）でございますが、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてということで、事務局から佐藤次長先生、よろしくお願ひします

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 皆様、大変お疲れさまでございます。

それでは、資料に基づきまして私から説明させていただきたいと思ひます。

まず、資料につきましては、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書（案）というものと、資料、関係法令チェックシートというものを見ていただければと思ひます。

まずちょっと、恐縮なのですが、冒頭、訂正のお願いをしたいと思います。

関係法令チェックシートの目次の部分でございますが、これにつきまして、これ教育委員会の職務権限に関する19の項目に町の条例をプラスしている部分でございますが、それで下の米印のところ、13) スポーツに関すること、15) ユネスコ活動に関すること、16) 教育に関する法人に関すること及び18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関することについては、本町教育委員会の所管外などの理由から対象から除外しておりますと書いておるのですが、13)、18) が目次の中に入っているのですが、そしてそれに対応するページ数が書いていないのですが、これについては削除をお願いできればと。13) の学校給食に関することというところ、18) の所掌事務に係るというところ全部ですね。この部分につきましては目次から削除ということで。昨年度も、これは削除というか載ってございませぬので、点検する項目のみの掲載ということにさせていただきたいと思ひますので、削除をお願いしたいと思います。大変申し訳ございませぬが、よろしくお願ひいたします。

それでは、本文を中心に説明をさせていただきたいと思ひます。座って説明させていただき

たいと思います。

まず、めくっていただきまして目次がございます。内容につきましては、お目通しいただいているのではないかなと思いますので、このような形で構成されているということでございまして、「はじめに」というところがございますが、これは重々御存じだと思いますが、教育委員会は自ら自分が行っている部分を点検して、その結果に関する報告書を作成いたしまして、これを議会に提出するとともに公表するというので法律で決まっておりますので、それを行うと。その際は、学識経験者の知見も活用してということでございまして、今回このような形で会議を開かせていただいているところでございます。

それで、めくっていただきまして、2ページでございます。

これが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に載っている教育委員会の職務権限ということで、19の項目がございます。

その下でございますが、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価ということでございまして、この評価について記載しているところでございます。

最後に、教育機関の設置ということで「地方公共団体は法律で定めるところにより学校、図書館、博物館、公民館、その他の教育機関を設置するほか、条例で教育に関する専門的、技術的事項の研究又は教育関係職員の研修、保健若しくは福利厚生に関する施設その他の必要な教育機関を設置することができる」ということで、かなり幅広い範囲であるというような、施設の設置について記載してございます。

それで、3ページ目でございますけれども、教育委員会の職務というところで、これは教育委員会に関する記載をさせていただいております。現在の教育長、教育委員の名簿ということで、ここに掲載させていただいているところでございます。

続きまして、裏面でございます。

教育委員会の組織ということで、教育委員会の組織を分かりやすくとかまとめているものでございます。ここで、町長部局ということで書いてございますが、まちづくり推進課というところで、文化・スポーツにつきましてはまちづくり推進課でやっているということで、町長部局でやっているということですので、ここと連携しながらその部分については対応しているところでございます。

続きまして5ページ目でございますが、教育委員会の関連経費ということでございまして、令和元年度の一般会計の決算を表させていただいているところでございます。大きく言いますと、教育総務費、あとは小学校費、中学校費、幼稚園費、社会教育費、社会教育の中にはこの

ような形で載ってございまして、あとは保健体育費というところで、この予算を執行しているところでございます。

その次、裏面でございますが、これは平成元年度の一般会計決算を円グラフにしたものと、あとは年度ごとの比較ですね、平成29年度から令和元年度までの3か年間の教育費の割合について、分かりやすくというか整理したものでございます。

それで、この中で令和元年度が小学校費、中学校費が大分大きくなっているのですが、これにつきましては、エアコンを設置したことによりますその費用がちょっと大きいところであるというところでございます。

続きまして、7ページから14ページまで、これにつきましては令和元年度に行った教育委員会の会議を掲載させていただいております、それぞれどういう審議、協議事項、その他とございますけれども、どういうことを協議してきたかというものが載っていると。あとは、発言者と発言回数、あと傍聴者が何人いたかというものをまとめたものでございます。

15ページが、これらをまとめたものでございまして、合計で20回の会議を開催してございます。それで、それぞれ出席委員から、あとは報告が何件あったか、審議が何件か、協議が何件か、その他が何件か、あとは発言者、発言回数、傍聴者と、これをまとめたものになってございます。定例会につきましては毎月1回ということでございますが、必要に応じて臨時会を開催することになってございますので、合計で20回というところでございます。

続きまして、裏面でございます。

教育相談の実施状況ということで、教育相談の状況をまとめたものでございまして、来庁して相談を受けるとか電話での相談、訪問してでの相談と。あとは、定期巡回訪問ということで、各幼稚園、小中学校を回って相談を受けると。あと、はなみずき教室ということで、不登校対策ということで教室を開いて対応しているところでございます。

17ページは、その回数を表したものでございまして、それぞれの相談がこのような形でと。棒グラフで、こういう形になってございます。訪問相談というのが、一番多いような状態となっているところでございます。

続きまして、18ページでございます。

点検・評価ということで、その対象と方法ということでございます。この点検・評価の内容につきましては、昨年と同様の形になってございます。大きく3つございまして、1つは教育委員会の会議運営に関することということで、教育委員会の会議、運営状況をまず点検評価するということと、2)といたしまして教育委員会が管理及び執行する事務ということで、地方

教育行政の組織及び運営に関する法律の21条に、先ほど見ていただきましたけれども19の職務権限がございます、その内容を点検・評価すると。3つ目が、総合計画を推進するための取組ということで、町の最上位計画でございます総合計画でございます、これに基づいてやっていくことになってございまして、総合計画の中にも教育に関して目標を持ってということで計画上位置づけておりますので、その総合計画の中でどのような形で進められているかというところを点検・評価の対象とするところでございます。

点検・評価の方法といたしましては、まずは点検・評価報告書の作成の経緯・作成作業の流れということでここに書いてございますけれども、まずは事務局で原案を作成いたしまして、それを教育委員会で協議をさせていただいているということでございます。

続いて、教育委員会で協議し、作成した報告書案を評価委員会に諮り、評価委員に意見を求めましたとなっておりますが、これが現在やっていることでございまして、教育委員会で作ったこの案を見ていただいて、意見をいただくというところを進めていくというところでございます。

その後、評価委員会の意見を教育委員会にフィードバックして、教育委員会において評価委員会の意見を尊重させていただいて、再度審議を行い、報告書として完成させるというところでございます。

それで、点検・評価作業というところで、今後の改善につなげていくと、点検・評価をして改善につなげていくということが一つの目標ということでございまして、まず初めに、前年度に実施した点検・評価によって発見された改善点、改善すべき課題がその後どのように改善されているかを確認すると。まずは、前年度の点検・評価のことをやると。

続きまして、先ほど御説明しました3つの項目について、一つ一つ点検をしていくというところでございます。

そして、もう一つは、別冊ということで関係法令チェックシートというものを作成しておりますので、こういうものを使って法令に沿って事務が行われているかというところを確認するというところでございます。

それで、20ページ、次のページでございますけれども、これが前年度の課題の改善状況ということで、まずは教育委員会の点検・評価で明らかになった課題の改善状況というところで、これは教育委員会で課題があつてどういう改善をしているかというものを載せているものでございます。細かい内容についてはお読みいただいているとは思いますが、まず教育委員会の議事録の公開に遅れが生じているということで、これにつきましては年度途中からではござい

すが、遅れることがないようホームページに掲載していると。あと、非常勤職員の比率が高い幼稚園教諭の人員配置を是正するとありますが、これにつきましてはずっと課題になってきているというところでなかなか組織全体の問題でもあるということで、なかなかこの改善というところまでは至っていないのですが、今後も検討していかなければならないところでございます。あとは、旧中塚小学校敷地内のプール、給食棟、このような施設については早めに撤去して安全を図る必要があるというところでございますが、これにつきましては令和元年11月28日付で教育財産として廃止をいたしまして、町長部局に所管替えをしております、今年度解体していくというような流れになっているところでございます。跡地の利活用につきましては、町長部局で、推進本部のほうで検討していくことになるところでございます。

続きまして、平成30年度において県内一部の学校で学校給食の栄養摂取基準に満たない給食が提供されて問題になっているというところで、本町においても調査を行って、足りない部分があれば改善していかなければならないところでございますが、本町においても栄養量が100%に達していないものがございまして、栄養士会で協議をした結果、給食費の単価の見直しが必要だということになりまして、現在その単価の改定作業をしているということでございまして、先日その内容の運営審議会がございまして、値上げについて致し方ないという内容の承諾をいただきまして、今後単価の改善に向けた手続を進めていくという状態になってございます。

続きまして、評価委員から御指摘をいただいた課題の改善状況ということで、評価委員さんからいただいたものということでございます。

それで、ここの1)に点検・評価の有効活用と客観性のある意見書の作成に当たり、評価委員として、幼稚園・小学校・中学校の教育現場を見学できる機会があればというお話がございまして、事務局といたしましては令和2年度以降、教育現場を見学できる機会を設けていきますというところで記載をさせていただいております。それで、教育現場を見るというところでございますが、どのような形で見ていただくか、あとは今コロナの関係もございましてそういうことも踏まえた場合、どう対応していったらよろしいのかというところがございまして、これにつきましては委員皆様の御意見をいただいた上で対応かなと思っているところでございます。

続きまして、2)ということで、定例会と臨時会についてはということで記載がございすけれども、この中で会議の住民への公開、そのためのさらなる工夫があってもいいのではないかとございまして、これにつきましては、さらなる工夫というのはなかなかやるに至

っていない状態でございます、傍聴しやすい開催方法等について検討していかなければと書いてございますが、例えば考えられるのが夜間に開催をするとか、休日に開催するとかそういうことも考えられるのではないかとということでございますが、ここの検討にはまだ至ってはいないところでございます。

続きましては、教育委員は年間をとおして多くの行事に参加されているというところでございます、非常勤ということもありまして、十分に参加する、参加が確保できないと思われるがということで、今後とも保護者や教育現場、多様な住民の意見を聞くことで課題を捉え、教育施策を検証し、次年度の改善につなげていくことを期待するというところでございます、これに対して、これを受けて、反映するよう努めていきますというような内容で書いてございます。

続きまして、学校教育専門指導員とか必要な人員を専従として配置して体制を整えているということであるが、学習面で取り残される子供が出ないように基礎学力の向上に力を入れてほしいと。配置によって、少しずつ成果が出てきているというところであるけれども、さらなる取組、基礎学力向上の取組をお願いしたいというところでございますが、これにつきましても、これまで同様配置しながら学力向上に努めていきたいというところを書いてあるというところでございます。

あとは、学校と教育委員会が連携を密にし、学校と教育委員会が連携することによって対応していくというようなところも書かせていただいております。

次が、いじめに関してはということで書いてございまして、美里町いじめ防止等基本方針、これがありますので、これに基づきしっかりと対応していただきたい。大事なのは、早期発見、早期対応というところでありそれに努めていただきたいということでございますが、御指摘のとおり、教育委員会としてはしっかりと学校と連携を密にして早期発見、早期対応に努めていきますというところを書いてございます。

あとは、学校評議委員に関するアンケート集計結果から、各学校では評議委員の意見を学校運営に反映していることがうかがわれたということで、学校評議員に関しての教職員の考えや課題を調査項目に入れてはどうかということで御指摘をいただいたことに関しましては、資料をお配りしているとは思いますが、横型の表になっているちょっと小さい字のものがあるのですが、これがアンケートをまとめたものでございまして、あとはアンケートの原本をお配りしているということでございまして、この中に（7）で評議員に関して教職員の考えや課題を率直に記入してくださいということで、これを追加しているというところでございます。この内

容を見ますと、やはりいろいろな課題もありますし、お互いにやり方も違うということもございますので、やはりこの辺は情報共有をしながらしっかりと課題を改善できるような、より効果的に評議員の方に御意見をいただけるような環境をつくっていく必要があるのではないかと。この御指摘をいただいて項目に入れたことによって、そういうことが分かってきたというところでございますので、盛り込んだ上で今後改善していければなと考えているところでございます。

続きまして、正規職員の配置についてはということで、先ほどありましたけれども非常勤職員と正規職員、これのバランスの改善ということで、町当局に働きかけを続けてということでございますが、これにつきましてはやはり継続的にしっかりとお話をしていくことが大事なのではないかと、それに努めていきますということで書いているということでございます。

ここまでの、前年度の課題に対する改善状況というところでまとめたものでございます。すみません、このままずっと（「一度切りますか」の声あり）ここで一旦切らせていただいていいですか。（「はい」の声あり）

あと、一つ、先ほど現場を見たいというところもございましたので、その辺もちょっとお話をさせていただけるとよろしいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤 寧） 次長先生から、詳しく22ページまで資料の説明をいただきました。そこで、進め方なんですけれども、説明をいただいてから、一読されているかなと思うんですけれども、委員さん方、特にこの辺もう少し詳しくというところがございましたらお願いしたいと思うんですが。1ページから17までは、基礎となるものになるかなと思うんですけれども、教育委員会の会議、運営の中の状況であるとか、それから教育相談、表にもまとめて、それから図にもまとめていただいております。そのところまで、ちょっと区切りたいと思うんですけれども、17ページまでいろいろ資料がございますが、委員さん方から特にこの辺というのがあればお出しいただければと思います。

○委員（新田耕一） すみません、ちょっと認識不足であれなんですけれども教えていただければと思ひまして。3ページ、教育委員の人数ですけれども、5人かなと思っていたんですけれども、これ見ると6人名前が載っているんですけれども、これは教育長さんを除いて委員5人みたくになったのでしょうか。ちょっと分からなくて。すみません。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 教育委員会につきましては教育長1人と委員が4人ということなんでございますが、ここの一番下に千葉菜穂美委員が令和2年2月19日で任期が来まして、それで任期が切れまして、今度新しく大森委員が2月20日

からなったということで、一応併記をさせていただいていると。（「任期切れで、すみません、分かりました」の声あり）そういうことで、ちょっと書かせていただいております。（「よろしいですか」の声あり）

○委員（新田耕一） もう一点、13ページになりますけれども、13ページの真ん中辺くらいですかね、保育園についてというの随分書かっているんですけれども、すみません、小中学校と幼稚園を教育委員会でやるものだと思っていたものですから、保育園も教育委員会でやるような感じになっているんですか、と。思っています。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 基本的に、保育園は町長部局なのですが、これは子ども子育て支援制度における、ここに家庭的保育事業等に関する連携施設に関する協定の締結ということで、これは教育委員会、その先ですね、例えばそれぞれの保育施設に入っていて、そこから小学校に入るとかそういうようなことに際して、ある程度連携して対応していく必要があるであろうというようなことがございまして、やはりスムーズな移行というんですか、そういうことに際しまして協定書というものを結びまして、そして連携して対応していくと。それにつきまして、子ども家庭課からぜひこういう協定を結んでほしいというお話がございまして、協定を結ばせていただいたと。

○委員（新田耕一） 分かりました。連携ということで、教育委員会が運営するわけではなくてね。連携ということですね。（「そうでございます」の声あり）

あと、もう一点、すみません、16ページ。

あまりこれまで見なかったかなと思ったんですけれども、教師への苦情というもの随分あるようですので、中身までは結構ですけれども、増えているのかなと思ひまして、ちょっとだけ、もしお話しできることがあれば、その辺。あまり見かけなかったもので、そういうのこれまで。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） ちょっと、私も、大変申し訳ないですけれども、前のことを詳しく分かるわけではないのですが、やはり大分多様化してきているということもございまして、保護者の方でもいろいろな御意見をお持ちの方とか、あとは大分子供に対して注意して多分親御さんも見ていただいていると思うんですが、それで子供のいろいろ話を聞く中で、例えばちょっと気になることとかですかね、そういうことに対して話が来るといところがございまして。そんな重大案件というよりは、多少、こういうことを言っていたんだけどとかですね、そういうものが出てきているのかなと思ひしているところでございます。（「分かりました」の声あり）

○議長（齋藤 寧） 大きいといいますか、大事っておかしいんですけども、そういうのにはな

っていないわけですね、結局。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 当然、やはり気づいたことは言っていたほうが対応のしようもありますので、初期に対応すればそれだけ早期に解決できることもございますので、重大案件につながるとか、今のところそういうところまでの相談はないという状況でございます。

○議長（齋藤 寧） よろしいですか。忽那委員からはないですか。

○委員（忽那正範） まず、ちょっと気になっていたのが、16ページの主な内容のところ、卒業生訪問相談と出てきておりますよね。実は、私もいろいろところで経験はさせていただいているんですけども、卒業生、要は中学校を卒業した子供に対して、教育委員会が関わって相談活動をするっていうのは本当に珍しいことなんですね。したがって、何を言いたいかというと、こういう活動というのが非常に素晴らしいことだと私は思っていました。どうしても中学校卒業したらさようならっていうことが多いものですから、そうではなくてきちんとその対応を図ってくれているということは素晴らしいなと思っておりました。

あと、もう一点が、先ほどちょっとはなみずき教室っていうことで出ていたんですけども、17ページ、16ページもそうですけれども、どこの部分に入ってくるのかなど。訪問相談のところに入ってくるのでしょうか、はなみずき教室は。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） はなみずき教室は、そうですね、訪問の部分で、出向いてという部分で訪問ということで整理させていただいています。

○委員（忽那正範） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（齋藤 寧） よろしいですか。昨年度と違って、今、忽那委員から出た卒業生についてですね、訪問相談ということで。私も、資料を見ていたときに（「今、よろしいですか」）の声あり。

○教育長（大友義孝） ちょっと、今の、忽那先生からの今のお話で、はなみずき教室のカウントは17ページに連動していないんですね。（「失礼いたしました」の声あり）17ページの表は、来庁相談4件、16ページと見比べていただくと4件。それから電話相談が15件、そして訪問相談が8件で、定期巡回とはなみずきはこれには入っていないということなんですね。申し訳ありません、そういうことでございます。（「分かりました」の声あり）

○議長（齋藤 寧） よろしいですか。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） すみません、そのとおりでございまして、それぞれ3つの一番下の合計ですね、下から2番目の合計の部分で、令和元年

度につきましては来庁相談が4件、あとは電話相談が15件、訪問相談8件となっておりますので、教育長が申すとお定期巡回訪問、あとはなみずき教室についてはこちらに入っていないということでございます。失礼いたしました。

○議長（齋藤 寧） よろしいですか。委員さん方よろしいですか、今のところまでは。（「はい」の声あり）

それでは、18ページ、19ページについては、私たち評価委員の関係するところを、大きいところでございます。対象と方法になりますか、その2つのページでございますが、この辺もよろしいですか。昨年度の踏襲という形で。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） この部分につきましては、昨年度と同じというところでございます。

○議長（齋藤 寧） ちょっと細かいところなんですが、19ページの関係法令チェックシートがあるんですが、その中の「遵守」という言葉、2つ使っていらっしゃるんですね。昨年度の資料を見ると、統一をして簡単なほうっておかしいですけども、「順ずる」のほうにまとめてやっていたのかなと思います。後から詳しい法令点検のところでも出てくるんですけども、ちょっと気がついた点がありましたので、これは統一的なものになると思いますので、その辺を確認いただければと思います。（「はい」の声あり）

18、19、よろしいですか。（「はい」の声あり）それでは、20ページから、私たち評価委員の指摘した昨年度のところまで、22ページまで御説明いただいたわけですけども、20ページから22までのところ、教育委員会としての課題の改善状況、それから評価委員会から指摘された課題の改善状況、3ページにわたってということでございました。後で、教育現場についてはもう一度委員さん方の御意見聞きたいと思うんですけども。そのほかですね。3ページの中でいかがでしょうか。

私から言うのもあれですけども、22ページの6）学校評議員に関するアンケート、令和元年度についてはきちんと各学校の生のアンケート、それからそれを表に表していただいたということで、非常に、昨年度指摘した課題の中でそれを盛り込んでいますということで、大変まとめていただいて、目に見えたものになったのではないかなと思って、私は考えておりました。すみません、私からだったんですが、学校評議員についてでございました。大変ありがとうございます。

ほかの委員さん方からごさいませんか。

○委員（忽那正範） 細くなるんですけども、よろしいでしょうか。

一つは、文言の部分でございます。22ページの7)、正規職員配置について、子供の安全保育、教育を保障というこの「保障」なんですけれども、調べたところによると、「障」のほうのごんべんに正しいの「保証」のほうか、この教育をホシヨウするといった場合適切ではないかということでございます。

それと、ずっと疑問になっているところでもありますけれども、基礎学力という、例えば21ページに記されていたり、4)の基礎学力向上というこの部分、後でも出てくるんですけれども、どのように捉えているのかということなんです。後のほうでは、実は基礎的学力という言葉も使っているんです。2種類使われているし。それかから、あともう一つこの4)の中では学力という、子供の学力が少しずつという学力という捉え方と、そこが学力、基礎学力、基礎的学力、ここの捉え方によって、今後の施策が大きく変わってくるんじゃないのかと思うわけなんです。新たな学習指導要領の中では、やはり子供たちの学力の捉え方というのを変更しているわけですね。以前の学力観と。ですから、そういう意味では、昨年度も移行措置に入っておりましたので、今年度から完全実施になっていきますので、その辺の捉え方をはっきりとさせておいたほうがいいのではないかなと考えておりました。

それから、あと、本当に細かい文言なんですけれども、2)の4行目、基礎学力向上対策の審議が継続されているが、活発な話し合いが行われていると思うところなんですけれども、「いるが」といった場合、ちょっと否定的に捉えてしまうのかなと思っているので、その辺検討をお願いできればなという細かいところでした。ちょっと細かいところで気がついたところでした。

○議長(齋藤 寧) 1つ目は、基礎学力、基礎的学力。後でこれ、細かい部分で出てくるでしょうから、その文言の捉え方といいますかね、それが一つ。それから、2)の4行目、基礎学力向上対策の審議が継続されているが、活発な話し合いというような表現。これは、結局昨年度の評価委員からの意見をここに表示しているわけですね、結局は。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) そうですね。それで、今回掲載するに当たってそれを確認すればよろしかったのですが、そのまま載せさせていただいておりますので、別にこれは趣旨が変わらなければ内容については正して変えてよろしいのではないかなと思います。それで、この言葉の使い方ですね、やはりこれは非常に大事なことであると思いますので、これにつきましてはちょっと整理を、学力につきましてはですね、整理をさせていただきたいと。やはり、使い方によって非常に意味が変わってくるということもあるかなと思いますので、この辺につきましてはちょっと整理をさせていただきたいなど。あ

と、先ほど、言葉の表現の仕方ですね、これは御指摘のとおり直したほうがよろしいのではないかなと思いますので、この辺も内容が変わるわけではございませんので、より分かりやすい形の表現に調整をさせていただければと思います。

○議長（齋藤 寧） それから、22の「保障」というところですね。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね。これにつきましても、御指摘ありがとうございます。

○議長（齋藤 寧） よろしく願いいたします。

それでは、22までよろしければ、先ほど次長先生からありましたけれども、21ページの1) 評価委員としての教育現場を見学できる機会があればというところで、表現されているわけですが、先ほど教育長先生、次長先生からありましたけれども、今の学校現場の現場なりコロナの状況なりということで、現状はそのとおりなんではあります、この辺委員さん方からいかがでしょうか。ざっくばらんにといますか。

○委員（新田耕一） ここに書かれているとおり、現場を見るのが一番かとは思いますが、現在のコロナの状況等を考えれば、部外者と申しますか外部から人が入ることは避けたほうが無難なのではないかと。評価委員会はこの先も、人が代わっても続くわけですので、こういうコロナ禍の社会情勢が落ち着いた状況のときに見ればいいのかと思いますけれども。

○委員（忽那正範） 私もそう思います。ただ、一つここで気になったのが、客観性のある意見書の作成に当たって、要は客観的にきちんと意見書そのものをまとめ上げていくためにはやはり現場を知らなければいけないだろうということだと思っておりますけれども、ちょっと私このときにはいませんでしたので。ただ、ぼーっと見ても何もないんですよね。だから、やはり何を目的として、何を視点として見ていくのかということが、それこそ客観性のある指摘をすることができるのではないかなと思うんです。ですから、そういう意味では、例えば今盛んにユニバーサルデザインとかそういったところが言われています、そういったところを学校ではどういうふうに取り組んでいるのか、どういう形でその取組が子供たちに効果を及ぼしているのかといったところを視点にして見てみようとかというふうにして、客観性を求めるのであればしっかりとした評価基準というか視点を求める必要があるのかなと思っていました。

あと、新田委員さんの言われたように、今のこの状況では到底参観は難しいことだろうとも、私は思っています。

以上です。

○議長（齋藤 寧） ありがとうございます。

私も、二人の委員さん方で、現在の状況を考えればなかなか厳しいだろうなど、難しいということを考えておりました。そして、今忽那先生から言われたように、ただ行くわけじゃなく、もちろん狙いはあるわけですが、やっぱりそこに絞って、ポイントを持って行くべきところかなと考えておりますので、評価委員会としては今すぐというか、例えば今年度何月何日というところではまずできないのかなという意見で、まとめてよろしいですかね。（「はい」の声あり）では、事務局、その辺でよろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、今年度につきましては、やはり今おっしゃられたように状況を考えますと御遠慮申し上げたほうがよろしいのかなという意見でございますので、それはそういう形で、今年度につきましては現場の見学というのは実施しないということで整理をさせていただきたいということと、あとは、評価に当たりということですので、今後そういう何をどういう形で見っていくかということを調整しながら、例えば来年度になれば、来年度の評価に当たってはできれば早い段階で、ちょっとコロナの終息具合もあるとは思ひますけれども、早い段階でどういうところを見ていくんだと、そして評価等がずれないように、点検・評価の趣旨等ずれないように、何を見ていったらいいのかということも調整させていただいて現場を見るという形になると非常によろしいのかなと思ひますので、その点につきましては御意見をお聞きしながらちょっと整理をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（齋藤 寧） よろしくお願ひいたします。

それでは、22ページまで終わりましたので、では事務局から23ページから説明をお願ひしたいと思ひます。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、引き続き23ページから御説明をさせていただきます。

ここは、教育委員会の会議運営ということで、大きな1つ目の点検・評価ということになってございます。これにつきましては、実施状況につきましては、前段の資料で詳しくはおつけしているところでございます。

それで、点検・評価ということで、これは規則等々に基づいてちゃんとやられているかというところをチェックしたものでございまして、これにつきましては細かい説明はいたしませんので、これはお読みいただければこういう形で規則にのっとりやられているんだなという御確認ができるのではないかなと思ひてございます。

それで、この項目につきましては、25ページになりますけれども、まずはそれぞれの規則に

基づいてやられているかと。25ページにつきましては、委員の出席状況、あとは発言状況、会議の時間、長さですね、26ページに行きまして、会議の事前公表・周知、あとは資料の事前配付と、あとは議事録の公開、傍聴者の数ということでまとめたものでございます。

続きまして、大きな2番目でございます。教育委員会が管理及び執行する事務ということで、これは19の項目のうち教育委員会で現在行っておりますものについて、それぞれ法令の文書に対してどういう実施をしてきたかという執行状況を点検しているものでございます。

まず、1)ということで、地教行法第30条に規定するということで、教育機関の設置、管理及び廃止に関することということでございます。これにつきましては、新中学校の建設について記載をしているところでございます。教育委員会でいろいろ協議を進めまして、昨年5月24日に町長に対しまして新中学校、教育財産取得の申出を行ったというところを書いているところでございます。

続きまして、教育財産の管理に関することということでございまして、どういうことをやったかという実施状況を書いてございますが、小牛田小学校の給食調理場給湯管改修工事を実施したと。あとは、町の長寿命化計画に基づきまして南郷給食センターの改修工事に必要な設計を行ったと。改修工事につきましては今年度、現在実施しているところでございます。あとは、大分古い校舎もございます。そういう中で施設管理については長寿命化計画に基づいてしっかりと改修を進めていかなければならないというところでございます。

その点検につきましては、中学校施設については学校再編に合わせた整備を進める必要がありますと。再編するまでの間については、現在の生徒について学校生活に支障をきたすことがないように、必要な修繕を行っていかなければなりません、予算の関係、都合上もありまして、十分な対応ができていないというところを書いてございます。

あとは、これまで物が壊れてから保全をするという事後保全というやり方をしておったのですが、今後は事前に手を入れることによって予防保全という形でやって、施設の長寿命化を図っていくことが必要であるというところを書いてございます。

続きまして、3)でございますが、教育機関の職員の任免その他人事に関することということで、先ほど来出ておりますけれども正職員と非常勤職員の部分について記載をさせていただいており、改善には至っていないところでございます。

続きまして、学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関することということでございまして、これについては実施状況はお読みいただいたとは思いますが、このような形で必要な対応をしているところでございます。

続きまして、学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関することと
いうところで書いてございまして、実施状況につきましては地教行法第33条その他の関係法令
の規定に基づきまして、美里町立学校管理に関する規則、これを定めて管理を行ってきたとい
うことで、組織編制から、あと教育課程、学習指導、生徒指導、あとは職業指導ですね、そう
いう部分を行ってきたということで、法令を遵守して行ってきたというところを書いてござい
ます。

6) につきましては、教科書その他の教材の取扱いに関することということにつきましては、
それも①に書いてございますけれども、町の教育委員会会議で協議をして、小中学校へ採択希
望調査を実施いたしまして、そして採択教科書につきましては、32ページになりますけれども、
小学校については12冊、特別の教科道徳については1冊、一般図書は小中学校合わせて110冊
を採択したというところで、あと採択結果、理由につきましてはホームページで公表している
というところで、法令に基づいて行われたというところがございます。

あとは、7) ですね、校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関することというこ
とで、ここに実施したものを書いているということで御覧いただければと思っております。一
番大きいのが、小中学校及び幼稚園の普通教室へエアコンを設置したというところが大きなと
ころでございます。今年の夏も、今年は評価の対象ではないのですが、大分暑い、あとは夏季
休業も短縮したということもありまして、大分エアコンにつきましては有効活用になっている
のかなと思っております。

8) です、次のページですね。校長、教員その他の教育機関職員の研修に関することという
ことで、このような研修を行っておりますというところで実施状況を書いております。これに
つきましては、点検・評価といたしまして、必要な研修に参加している、実施しているとい
うところございまして、必要なのは研修後の検証と、これをしっかりと行う必要があるのでは
ないかというところ書いてございます。

続きまして、校長、教員その他の教育機関職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚
生及び福利に関することということでございまして、これは計画をしっかりと策定して、その計
画に基づいて対応してきているというところを書いているところございまして、点検・評価
の中に定められたものを実施したと。あとは、各中学校にスクールソーシャルワーカーを配置
いたしまして、希望があった小学校に対しても相談等の対応を実施したところございます。

続きまして、10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること
ということでございまして、これは、学校保健安全法第6条に規定する学校環境衛生基準に照

らして、学校の適切な環境の維持に努めてきましたということで、法律に基づいて環境衛生は維持してきたと考えているところでございます。

続きまして、11)の学校給食に関することということで、給食につきましては完全給食を実施していると、これは幼稚園も含めてということになってございます。その実施日数ですね、それを書いてございまして、特に問題なく、児童、生徒、園児に給食を提供することができたところでございます。

あとは、青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関することということで、教育委員会でやっているものにつきましてはこの①と②の部分ということになりまして、①は青少年の学習活動と社会的自立を支援する取組という部分と、②が地域の教育力を向上させるための取組ということで、この2つをやっているということでございます。それで、これらに対する点検・評価につきましては、総合計画で設定した指標の目標値に対する到達度ということで、37ページに載せているところでございまして、これは実施した各種教室、講座の参加の満足度と、これは青少年対象にしておりますけれども、これにつきましては見ていただくと分かるのですが、目標値に対しまして実績値のほうが上回っているということで、まず成果は出ているのかなと。続きまして、青少年健全育成指導者の人数というところで、これにつきましては平成28年度から書いてございますが、令和元年度につきましては目標値と同様の数値になっているところでございます。

続きまして、13)スポーツに関すること。これにつきましては、町長が管理している部分となりますので、対象外というところでございます。

続きまして、14)文化財の保護に関することということで、文化財の保護状況ですね、それを掲載しているところでございます。これらにつきましては、点検・評価としては、令和元年度は町の文化財保護活用や、郷土資料館の在り方について教育委員会で議論がなされ、基本方針が定まりました。今後は、その基本方針に基づいて、地域計画や各指定文化財の個別計画の策定を目指すとともに、歴史的価値の高い文化遺産の調査を進め、文化財指定の推進を目指しますというように点検・評価しているところでございます。

続きまして、15)ユネスコ活動に関することということでございまして、ユネスコ活動に直接関わる活動については現在行っていないところでございますが、アメリカのウイノナ市との国際交流ということで、この部分については国際交流という視点で書いてございますけれども、教育委員会としても積極的に参加・協力したということでございます。点検・評価として、今後も参加・協力していくというところでございます。それで、今後でございましてけれども、教

育委員会としては新中学校にユネスコスクールの導入を検討していきますというところで、今後ユネスコ活動に関することについても進めていきたいというところでございます。

続きまして、16) 教育に関する法人に関することということでございまして、これは県の教育委員会で行う事務ということでございますので除いているというところでございます。

17) が教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関することというところで、これは昨年と同様に実施したということで、必要な調査を行っているというような点検・評価をしているところでございます。

18) が所管事務に関する広報及び所管事務に係る教育行政に関する相談に関することということでございまして、実施状況としてはまず1つが広報活動についてというところでございます。昨年度までと同様に町の広報紙、あとはホームページ、こういうものを主な媒体としてやってきているところでございます。あとは②でございすけれども、教育行政に関する相談についてということでございますが、これは教育委員会事務局が窓口となって相談に対応しているところでございます。点検・評価としたしましては、こういうようなことをやってきているのですが、これで十分ということではないので、今後周知の方法を十分に検討しながら計画的に行う必要があるというところと、教育行政に関する相談体制については教育総務課が窓口になっているということでございますが、その相談内容とか対応記録等をしっかりと文書で管理・保存して、その文書を活用していくことが必要であるというところでございます。

最後になります。19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体内における教育に関する事務に関することということで、これは総合教育会議について書いてございます。総合教育会議については、ここにどういう会議かということを書いてございますが、これは十分御存じだと思いますので省略をさせていただきたいと思います。令和元年度は、4回の会議を開催してございます。一番多いのが、主に新中学校の整備に関することが主なものでございまして、これのほかに第3回会議において美里町いじめ防止等基本方針の改定について調整をしているところでございます。点検・評価といたしましては、協議すべき事項について協議をさせていただいて、調整をできたのではないかとということで書いているところでございます。

続きまして、②でございすますが、教育委員のその他の活動についてということで、学校行事等への出席ということでここに出席した行事等について書いているところでございます。

続きまして、次のページでございすますが、各種会議、研修会への参加状況、その次が総合教育会議の出席ということで、重複しますが、こういう形で出席しているということで、積極的に参加・出席しているというところでございます。

続けてよろしいでしょうか。ここままで。

○議長（齋藤 寧） ありがとうございます。

特に、27ページから教育委員会の管理及び執行する事務19項目については、詳しく次長先生からお話ありました。27から42までなんですが、この中で特に何かございましたら、委員さん方からいかがでありますか。忽那委員さん。

○委員（忽那正範） 細かいところなんですけれども、34ページ、②の安全に関する最後のところのマニュアルの「改定」は、ごんべんの（「ごんべんに丁の字。そうですね」の声あり）

それと、実は私去年までちょっと教育委員会に関わっていたので気がついたところをちょっとお話しすれば、33ページのところの研修に関する内容ということで、ずっと特別支援教育、支援員研修会から始まって24まであるわけですが、実は昨年総合教育センターと美里町の連携による学力向上サポートプログラムという、これを対外的な機関の援助を得ながら、そしてお話しすれば美里町の小中学校の全ての先生方が参加した研修なんですね。ですから、どの研修よりもまずは大きな研修であるということと、その意味が小中の連携という、いろいろと小学校、中学校という校区単位で区切られてしまっている教育を連携させて1つの形で指導できないかという、そういうことを取り組んでいった事業なわけでございます。したがって、いろいろな意味で今後の小中学校の、新中学校の、中学校再編に向けて、いろいろと考えていかなければならないその根本に関わってくる内容ではないのかなと思ひ、あえてその研修をやっぱりここに入れておいたほうがいいのではないかなと。今年度は、これはそれぞれ去年やったものの検証を行って、来年度さらに発展させていこうというようなそんな計画を立てていたと思うので、そういう意味で、まず去年はそういう連サポ関係の研修会、入れておいていただければなと思ひました。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（齋藤 寧） 時期的には、あれなんですか、月日とか。

○委員（忽那正範） もう全部その日にち、終わっていますので。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 確認をさせていただいて、ちょっと抜けてしまったというところで、非常に大事なところが抜けて申し訳ないのですが、しっかりと掲載させていただければなと思ひます。（「よろしく願ひします」の声あり）

○議長（齋藤 寧） 分かりました。よろしく願ひいたします。教育長さん。

○教育長（大友義孝） 今、忽那先生のお話ごもっともだなと思ひて、少し研修会、日程も分かっていますので、これを追記して入れて、さらにちょっと気づいているのが、指導主事訪問も

あるんですね。これが入っていないし、幼稚園の分も入っていないところがあるんです、実は。ですから、それを全部網羅した研修会というところの表2ページ使うくらいになるんですね。だから、その辺を皆さんに見ていただくように整理をさせていただければと思いますので、ちょっと入れていない部分を入力して。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　そうですね。やっていることは全て、今教育長おっしゃるようになっていただけたほうがよろしいと思いますので、そういう形でちょっと整理をさせていただきたいと思います。

○委員（忽那正範）　雑談になるかもしれませんが、去年の、実は、立ち上げた会議があるんですね。それは、研究主任会議っていう。これは、連サポ、小中の連携ということもそうなんですけれども、やっぱり研究主任が中心となって学校を動かしていく、子供たちのよりよい研修はどうあるべきかという、進めていくという、こういったことをやっぱりやっていくために、去年立ち上げたものですから、連サポの核になっているそういう組織ですので、一応お耳に入れておきたいと思います。

○議長（齋藤　寧）　研究主任会（「研究主任会議」の声あり）会議。先ほど出ました幼稚園、指導主事訪問、今出ました研究主任会議等々、入れていただいて、見える段階でということをお願いをしたいと思います。新田委員さん、いかがですか。

○委員（新田耕一）　28ページなんですけれども、上のほう、点検・評価のところ、「生徒の学校生活に支障を来すことの無いよう必要な修繕等を行っていかねばなりません」の次ですね、「十分な対応ができていません」という書き方ですと、危ないところがいっぱいあるのかなとみたいな雰囲気なんですけれども。もう少し何ていうんですか、十分でない部分もありますとか、そんなに危ないところはないと思うので、まさか直さないことはないと思うんですけれども、これちょっとあまり、ただ見るといっぱい危ないところがあって大丈夫かなみたく思ってしまうのかなと思ひまして。

○議長（齋藤　寧）　その辺の表現ですかね。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　分かりました。おっしゃるとおり、危ない物はやっぱりやりますので、ただどうしてもやりたいことっていっぱいあるので、そういうようなところですので、ちょっと表現を考えたいと思いますので。

○議長（齋藤　寧）　よろしくお願ひします。そのほかございせんか。

なければちょっと休憩を入れたいんですが。

切りのいいところで3時、よろしいですか、若干。それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時50分

再開 午後3時00分

○議長（齋藤 寧） それでは、残りの分ですね、よろしくお願いいたします。

それでは、43ページから最後まで、御説明お願いしたいと思います。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 続きまして、法令点検ということでございまして、これは別冊の法令チェックシートというものでチェックしたもので、基本的には丸、バツ、外とか三角ということで表示をしております。それで、点検結果がバツとか三角であったものについては、改善策などを検討しますということにしておりまして、ちょっと43ページからの別冊資料のページがずれているところがございます、まず①の別冊資料8となっておりますが、ちょっと修正したりなんかしてずれておりまして、これ9ページでございます。8となっておりますが、9ページで三角がついている部分でございます、これは旧中塚小学校敷地についてということで引き渡したと。これにつきましては、なぜ三角かという、もっと早く引き渡すべきであったと。引き渡したこと自体は目的は達成しておりますが、そういうことで、今後こういうことがないように対応していくという意味で、評価としては三角としているところだと思います。

続きまして、別冊資料の10ページということで、指導主事の配置と。我が町では配置できていない状況でございますけれども、配置できていないところがございます、これは三角と書いているところでございます。

続きまして、③でございます。これは、別冊資料11から12ページとなっておりますけれども、11ページのみでございます、12ページはございませんので、これは削除というところになります。別冊資料11ページということで、これは、職員配置の問題ということでございまして、正職員と非正規職員の問題があるということでございまして三角になっているところでございます。

あとはずっと飛びまして45ページ、これは45ページでよろしいのですが、学校給食の実施基準というところがございます。それで、これは栄養量についてということで、現在、栄養量について十分でないものがあるというところもございますので、これについては今回の単価改定におきましてこの辺を丸にしていくというような対応を進めていくというところで考えている

ところでございます。

資料につきましては、法令につきましては、ほかのものは丸であったり、対象外であったりしたものということで、バツがついているものはないというところでございます。

それで、今年度少し追加したものにつきましては、19)と20)の町の条例、昨年度も一部ちょっと点検したところはあるのですが、今回は21)ということでそれを追加しまして、町の条例の部分で点検をちょっと増やしたというところで、まだ全てを点検できているわけではないのですが、基本的には町の条例、あとは規則ですね、そういう部分についてしっかりと点検を進めてまいりたいということで、今回につきましてはできる部分までということで、69ページ、一番最後になりますけれども、第7編の第2章学校教育についてというところで、美里町学校給食費に関する条例の部分まで今回はチェックシートとして対応したというところでございます。

続きまして、本編の46ページになります。総合計画を推進するための取組ということで、総合計画の第1章「生涯を通して学び楽しむまちづくり」ということで、教育政策が掲げられているというところでございます。令和元年度に、教育委員会が取り組んできた総合計画を推進するための取組の状況を政策別にまとめたと。また、総合計画で設定した指標の目標に対する到達度についても点検・評価するというところでございまして、まず政策の1、社会教育の充実ということで、目的と取組の方向性というものはここに書いてあるとおりでございます。活動状況につきましては、青少年の学習活動と、社会的自立を支援する取組と。これは、先ほどちょっと御説明した部分ではございます。

あとは、2)として地域の教育力を向上させるための取組というところ。これも先ほど説明をさせていただいた部分というところでございます。

3)として図書館の利用についてということで、図書館の利用につきましては47ページに表とグラフにしております。図書館の登録者数、あと年間利用者数、貸出冊数というところで、平成28年から令和元年までということで書いてございます。それで、平成30年度に比べて令和元年度につきましては、まず登録者数につきましては増加していると。あと、年間利用者数につきましては減少していると。貸出冊数については、若干増加しているというような状況であるというところでございます。

続きまして、青少年を対象にした各種教室・講座の参加者の満足度。これは、先ほどお話ししたものと同一ものということになります。

続きまして、青少年健全育成指導者等の人数と。これも、先ほど申し上げたものと同一もの

というところでございます。

続きまして、図書館における町民1人当たりの年間図書貸出冊数ということで、目標が7.1冊に対しまして実績が5.8冊ということになってございまして、実績値を見ていきますと、昨年度よりは若干プラスになっておりますが、28年度等と比べますとやはり下がっている傾向でございまして、これにつきましてもいろいろ対応していく必要があるのかなというところでございます。

図書館につきましては、大崎市の図書館もできたということもありまして、それに引っ張られる部分が出てきているというところもありまして、利用者数の確保については今後しっかりと対応していくべき部分になっていくのかなと思っているところでございます。

続きまして、政策の2、学校教育の充実というところでございます。これは、学校教育に関することということでございまして、目的と取組の方向性につきましてはここに掲載してあるとおりということでございまして、これは平成28年からの計画になってございまして、28年に立てた内容をそのまま引き続きということになっているというところでございます。

実施状況ということで、1)が基礎的学力の向上を図るための取組。これ、先ほど忽那委員からもお話ありましたけれども、ここでは基礎的学力というような書き方をしていると。これは、総合計画の中で多分このような書き方をしているというところでございます。

それと、2つ目が計画的な施設整備のための取組というところで、これもさきに説明をさせていただきましてけれども、空調であったり、給湯の設備であったりと。あとは、長寿命化計画についての記載がされているというところでございます。

続きまして裏面、50ページでございまして、地域に開かれた学校づくりのための取組ということでございまして、これは評議員についての記載でございまして、

4)が、安全・安心を確保するための取組ということで、これはまずはスクールバスについてと、あとは住民による街頭指導、見守りですね。あとは、こごた幼稚園及びふどうどう幼稚園の園児がそれぞれ小牛田中学校、不動堂中学校と連携して水害時の避難訓練を実施したところでございます。

あとは、5)で学校給食を充実するための取組ということでございまして。これにつきましても、さきに書いてございまして、給食についての記載というところでございます。

続きまして、6)が就学前教育を充実するための取組というところでございまして、3つの幼稚園でこれまで同様取り組んできているというところでありまして、幼稚園における預かり教育につきましては、年々その需要が高まってきておりまして、令和元年度につきましては待

機園児が4人発生したというところでございます。

点検・評価といたしまして、総合計画で設定した全国学力・学習状況調査についての指標の目標値は、令和2年度において小学生は県平均正答率に対してプラス1ポイント、中学生はプラス0.5ポイントですということ、これ令和2年度となっておりますが、令和元年度になると思います。令和元年度のポイントということで、次のページを見ていただくと分かるのですが、令和元年度については、小学校につきましては目標値があつて、あと実績値があります。それで、目標値については県平均に近づけていってそれを追い越すという目標を持っていて、実績値を見ますと大分ばらつきはありますが、令和元年度につきましてはマイナス4.5ポイントというところ。あとは、中学生につきましては、令和元年度につきましては、マイナス9.5ポイントというところで、大分差が開いている状態があると。これにつきましては、学年によっても大分ばらつきがあるというところもございまして、いろいろと調査・分析して今後進めていくというところになっておりますけれども、この目標につきましては、総合計画が令和2年度まで、今年度までが一つの区切りになりますので、今年度まではこういう形で全国学力・学習状況調査の県平均との比較をして分析するという形になっているところでございます。

その下に、CRT（目標基準準拠検査）ということで、下位群出現率ということで出しております、全小学生平均ということで、平成30年度の算数ですね、それに対して令和元年度の算数ということで、1学年上がった場合の下位群の出現率ということで示しているという資料でございます。

続きまして、52ページでございます。学校評議員会の開催回数ということで、これは目標3回としておりますが、実績につきましては2校を除き各小学校、中学校及び幼稚園で年2回開催しましたということでございます。目標には届いていないというところだと思います。

あとは、児童生徒の朝食の摂取率、これは100%という目標を持っておりますが、小学校では98.6%、中学生では93.1%ということで、中学生の摂取率がちょっと低いのではないかなという状況でございます。

あとは、預かり保育の待機園児数につきましては、先ほども申し上げましたが4人というところでございます。

それで、目標達成に向けてということで、このような形で、下回っているものにつきましては改善をしていかなければならないというところで、どういう改善をしていくのかというところを目標の達成に向けてという形でここに記載をさせていただいているところでございます。

続きまして、政策3、文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承というところでござい

す。前段のほうで、文化財に関する部分につきましてはある程度御説明をさせていただいたのですが、総合計画の中ではここに書いてあるような形で位置づけているところがございます。郷土資料館につきましては、通年開館ということで現在対応しているところがございます。これにつきましても、定めた美里町郷土資料館基本方針に基づいてしっかりと対応しているというところと、今後来館者数の増加、あとは主に小学生ですかね、小学生に対する学習の場として充実させていくというところを今後進めていくというところを考えているところがございます。

政策の4、社会体育の振興につきましては、点検・評価から除いている状況でございます。

ちょっと駆け足で説明させていただきましたけれども、43ページから53ページまでの説明というところがございます。お願いいたします。

○議長（齋藤 寧） ありがとうございます。

それでは、法令点検のところですか、43から45まで3ページにわたって説明いただきました。チェックシートのページ数の訂正もございました。3ページについて、委員さん方いかがでしょうか。これでよろしいですか。（「はい」の声あり）先ほど申しましたけれども、43ページのところの遵守ですね。これ、どちらかに統一と思っております。よろしく願いいたします。なければ……、忽那委員さん。

○委員（忽那正範） 本当に、関係ない話なんですけど、チェックシートの40ページなんですけれども、今チェックシートのほうもやっていますよね。一緒ですよね。（「はい」の声あり）40ページのところの、保健所等の連絡の18条の4行目、「保健所と連絡するものとする」という、「保健所に連絡するものとする」かなど。細かいところなんですけれども。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） ありがとうございます。

そうですね、「保健所に連絡するものとする」ですね。ありがとうございます。

○議長（齋藤 寧） あと、よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、最後のほうになります。総合計画を推進するための取組、政策1から4までですか、いろいろありますけれども、初めに社会教育の充実、46から49まで説明があります。いかがでしょうか。特には、新田委員さん、どうぞ。

○委員（新田耕一） 46ページは、あれですよね、まちづくり推進課と連携してやるような部分が結構多いという部分というところでしょうか。（「そのとおりですね」の声あり）分かりました。

○議長（齋藤 寧） よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、政策2の学校教育の充実、49から52まで、いかがでしょうか。新田委員さん。

○委員（新田耕一） 49ページですけれども、学力向上支援員、今各小中学校に配置できたようなんですけれども、残念ながら小牛田中学校については、小牛田中学校だけがなかったようなんですけれども、これは非常に残念なことかなと、頑張っている中でちょっと思ったんですけれども。いわゆる、やっただけの方が見つからなかったということなんですか。

○議長（齋藤 寧） この辺は。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） そうですね。おっしゃるとおりです。

○委員（新田耕一） 1校だけいないっていうこともあれだと思いますので、引き続き頑張って見つけていただけるようにしていただければと思いますけれども。

○議長（齋藤 寧） これは、予算的なものじゃなくて人材というか。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） そうですね、人材です。

○議長（齋藤 寧） そうですか。（「いいですか」の声あり）教育長さん。

○教育長（大友義孝） 考え方、今年度も今整理しているところなんですけれども、やっぱり、教員の配置と定数配置が県内でも全部難しくなっているのが現状なんです。そういったところで、うちのほうで欲しいとって教員資格のある人に声をかけてはいるんですけれども、まず最初にどこかの学校に赴任していただきたいのが最初なんです。ですから、なかなか見つけられないというのが状況下にあります。そこで、今現在のところをお話ししますと、1人じゃなくてもっと足りなくなっているんです、うちのほうも。青生小学校でも足りなくなっている現状なので。その考え方をやっぱり整理をしていかなきゃないと、今年度は今協議している最中でございます。昨年度は、そういった状況になってしまったということです。

○議長（齋藤 寧） よろしいでありますか。忽那委員さん。

○委員（忽那正範） そのことも関連してくることなんですけれども、基礎学力の向上、基礎的学力の向上、そこをどういうことって考えるときに、文科省では基礎的・基本的な内容という言葉方していて、それはあくまでも習得する内容であると。それは何かというと、学習指導要領の内容だと断定しているわけなんです。そういった中で、基礎学力の向上ということを見ると、教科に特化することも必要ないのかなと。例えば、一番見えやすいのは、今現在配置されている算数・数学というのは一番成果としては見えやすいんですけれども、しかしそこはあくまでも技能的なものとかそういったものが関わってきちゃって、思考力とかあるいは判断力とか表現力とかっていう、そういう法律で言っている学力ですよ、その部分っていうのは、

算数・数学だけでなくでも対応し切れる学力の向上ではないのかなと考えるんですよね。したがって、どうしても算数・数学の先生がいないというふうに、今現在そうなっていますので、ですからそういう意味では、例えば国語というのは全ての教科のベースにあると言われていくくらい重要な教科なんですよね、そういうふうなことも検討なさってはいかがかなと思っておりました。

それから、あともう一つは、前にも出てきて、今回も学力の向上ということを考えていったときに一番大事なことは、Aという子供が苦手としていてもBという子供は得意とすると、逆の場合もあると。そこに何の差があるのかといたら、今、新たな学習指導要領で示されている「何々にくさ」という、例えば聞こえにくいとかそういう身体的なものもそうでしょうし、それから話のスピードとかそういったスピードによってついていけないとかっていう場合もあるし、いろいろな何々にくさというものがあって、それがその力の差になって生じてくるというふうになるのかなと思うんですよね。そう考えてくると、その何々にくさというのをできるだけ取り外していくという、そういうことが、ひいては学力向上につながっていくのではないかなと思っているんですよね。ですから、そういう面で支援員の方々の助けということが一つ、それから学校全体としての何々にくさというものの解消という、これがユニバーサルデザインの世界ですけれども、そういったものへとつなげていきながら、やっぱり学校全体の考え方というものを考え直していくという、そういったことも必要じゃないのかなと思うんですね。

そこで、教育委員会が何ができるかといったときに、やっぱり今お話しさせていただいたように基礎学力、基礎的学力というのは何でやるのかっていうことをしっかりと先生方にお示しながら、算数だけじゃないよと、国語だってあるいは理科だって、本当にいろいろな意味でそれぞれの教科の中で必要とする支援員は誰なんですかと、どの教科なんですかって逆に聞いてみてもいいのではないかなって思うんですね。

もう一点が、同じく基礎的学力の向上ということを図るときに、教員補助員の存在なんです。どうしても子供が、ADHDの子供があちこち行ったりざわざわざわわやっていると、先生もそちらにどうしても気を向けてしまって、進度が遅れてしまうということが起こってきますね。そういったときに、教育補助員の方々の学習に対する生活指導ということが非常に学校にとってはプラスになっているのではないかと思います。美里町くらい教育補助員を配置してくれているところはありません、私の経験上。そう考えれば、ぜひともこの教員補助員は維持していただければなと思っています。

同じ、特別支援教育関係でお話しすれば、同じことで通級の指導があります。通級の指導は、

今現在、小牛田小学校、南郷小学校、2校ですか、ちょっと今年度どうなったかあれだったんですけれども。どうしても子供に対して学習の保障をしないといけない、ADHDの子供の保障をしないといけない、そういったときに取り出し指導という言い方をしますけれども、どうしてもその事象が起こったときに指導するという、取り出して指導するという、そういうイメージが大分取り出し指導には強くあると思うんですけれども、本来的な通級指導というのはどうしてもそういう状況、何々にくさが激しくてパニックを起こしてしまうというそういう子供を事前に予防的にいろいろな形で指導をしていくということが通級指導ということになってくると思うんですね。ですから、そういう意味では、今度は特別支援教育支援員さんの通級指導への活用ということも考慮、考えていかれてはいかがかなと。学力向上という面で考えていけばですね、全て教室の中でいろいろな形で行われていますので、そういった種々の事態、対応をしていくということを考えれば、町が配置している支援員さんや補助員さんたちの利活用というのを大いに考えていかれてはいかがかなと思いました。

以上です。

○議長（齋藤 寧） ありがとうございます。

とつても、学校教育を進める中で基礎となってくる、本当に根本のところかなと思うんですけれども。それを、総合計画の中に盛り込んでももちろんいいわけなんでしょうけれども。あるいは、あとは年間を通した、先ほど出てきた研修会的なところの中で、教員補助員さんはじめ学力支援員さん、ここには特別支援教育についてはコーディネーターさんなのかな、その辺のところ、今、学力だけではなくて特別支援教育を含めた中でのサポートといいますか、その辺のところの考えを重視しながらというところが、今の忽那先生のお話かなと思うんですけれども。教育長先生、その辺、いかがでありますかね。

○教育長（大友義孝） 忽那先生の言われるとおりで、今、リセットして考えているんです。今、美里町では学力向上支援員さん、それから教員補助員さん、特別支援教育員さんですね、そういった方、さらに学び支援コーディネーターの方、国の補助金とか県の補助金もありますけれども、全部一回リセットして考えようと。それで、現時点で大切なのは何かというと少人数学級なんですよ。ですから、県教委に対して、県教委からさらに文科省に対して要望もこれからやることにはなるんですけれども、まず宮城県の教育長連絡会としては、少人数学級をまず第一に達成してもらいたいと。今、35人学級が小学校1年生と小学校2年生、それから中学校1年生で実施されておりますけれども、これを全学年やってほしいんだと。それが前提なんですけれども、もう文科省では別の会議では既に30人学級で発車しているんですね。ですから、

それをどうしても実現してほしいんだと。その県教委が文科省に要望するのを後押ししたいというところもまずあるんですね。そういったときに、わが町としてはどういう関わりを教育委員会で応援できれば、それが目的達成できるのかというのを、リセットしてやっぱり考えていかなないと好ましくないだろうということで、今、現在のところ進んでいます。来年になりますと、学び支援コーディネーターも補助金がなくなってくるというようなお話も頂戴しているんですけども、ただ別の補助金で対応するようなお話もあるんですけども、まだ確定ではなかったと。ですから、総合計画も、今年度までが今の総合計画の実施期間であって、来年度から取組方法が変わる、大きくは変わらないんですけども、そうしたときに、この点検・評価も来年度の評価までするわけですね、今年の評価を来年するんですけども、既に総合計画を別のものでスタートを切る形なので、そこをどういう表現の仕方をしていかなきゃいけないのかと、まず、これからの検討材料にもなっています。忽那先生が言われるように、教員補助員さんと天秤にかけるわけじゃないんですけども、学力向上支援員さんと教員補助員さんどっちかしか配置できませんといったときどうしますかという、やっぱり学校単位で違うんですね。その在籍する児童生徒の状況によって毎年違うものですから、ですから一律に1人ずつ、2人ずつという形でいいのかという、それもやっぱり難しい。ですから、一回リセットして考えていかないと、学校に合せた形ではできないかなというところまで今進んでいました。

○議長（齋藤 寧） ありがとうございます。

総合計画が今年度までということ、それに合わせてリセットというような、今、教育長先生からのお話が出ましたので、忽那委員さんから出た御意見も踏まえていただきながらリセットというような話が出ましたので、今後検討をお願いできればなと思っております。ありがとうございます。

そのほか、ありますか。新田委員さん。

○委員（新田耕一） もう一つだけ、50ページ。幼稚園の預かり保育ですけども、待機園児が4人発生しましたということですので、決して大きくない美里町で待機園児とかというのはぜひひなくすように頑張っていたいただければと思いますけれども。（「ないのが一番でございますので」の声あり）難しいと思いますけれども、いろいろ条件があるかと思うんですが。

○議長（齋藤 寧） よろしく願いいたします。

そのほか、ございますか。学力に関連してといますか、ポイントももちろん大事なんですけども、さっきから出ているように1人1人に対しての支援の仕方であるとか、その辺がやっぱりもう一回、教育長先生からリセットという話がありましたけれども、その辺を含めてや

っぱり考えていなくちゃいけないのかなと。もちろん、目標というのは大事かなと思うんですけども。いつも、何か、現場にいたときにはやっぱり上のレベルよりも、レベルって失礼なんですけれども、やっぱり下の子供たちをどういうふうにして引き上げていくかとか、あるいはさっき出た特別支援の子供たちに対してもどういう関わりが一番大事かななんていうものが、何かいつも常に、忽那先生もご心配することがあったんですけども、そういうような。やっぱり、毎日生活する中で、頭に出てきたところなので、その辺も含めていただきながら、今後とも検討よろしくお願ひしたいなと思います。

学校教育の充実、よろしいですか。

それでは、最後、3番目、文化・芸術、社会体育については町長部局ということなので、文化・芸術、伝統文化等々、最後、御意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

○委員（忽那正範） 一点だけ。郷土資料館が常設開館となったということで、何か大きな変化とか、そういったところはあったでしょうか。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 変化といいますか、人員配置ですね。現在のところは、今、会計年度職員になりましたけれども、昨年度は非常勤職員ということで複数名の方でローテーションを組んでいただいて、常時まず誰かいるような状態をつくってきたということで。文化財の担当というのが1人おりまして、あとは館長ということで1人、藤崎が館長としているんですけども、そういう体制で対応してきたということで。それで、今のところはまだ入館者数がそんなすごく多いわけではなくて、一番大きいのが学校から依頼があって、例えば見についてその学習指導とか支援をするというようなところをやっているところがございます、昨年度はそういうことでやってきたのですが、今年は評価から外れるのですが、今は会計年度任用職員という名前に非常勤職員が変わりまして、1名の方が、同じ方が今のところ常時。あとは、例えばお休みになるときとか代わりの方につきましては準備をいたしまして、それ用の方というんですかね、対応の方がいらっしゃいます。あとは、今年度から文化財担当が教育総務課のほうに、前は近代文学館におったのですが、要はなかなか意思疎通とか、やはり離れていることによってどうしても連携がうまくいかない部分等々がちょっとあったものですから、今年度からは教育総務課のほうに担当が勤務いたしまして、常に館長なりあと教育長なり私とすぐ調整できるような対応をして、今後強化とかより充実させてまいりたいということで、今進めてきているというところがございます。

○委員（忽那正範） 常に開館しているというときに、例えば何か講座を設けてみるとかいうふ

うに、せっかく開館しているのでそこを活用できるような取組というのはやられておられたのかなと思ったので。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 失礼いたしました。特別展というか、そういうものをポイントで開催いたしまして、取組は進めてきているということで、やはりそういう取組をしたときは来館者数が増えるのですが、教室をやったり、勾玉づくりとかやったりすると上がるのですが、どうしても通常ですと、展示している物につきましてもやはりまだ十分にできていない部分もございますので、今後そういう物について整理をしながら、かつやっぱり効果的な、今おっしゃられたような効果的な取組をすることによって、より活用してもらおうという形に持っていければよろしいのかと思いますので。（「よろしく願います」の声あり）

○議長（齋藤 寧） 子供たちは、自分の町のことをなかなか、授業では出てくることもあるんですけども、先ほど次長先生から会館に来て勉強して、学校単位として、その頻度なんていうのはどうなんですか。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） やはり、そんなしょっちゅう来るわけではなく、学年によって、社会の学習の一環であったりということなので、もう少しそういう機会が増えるとより地元になじむというんですかね、地元のことが分かるということだと思いますので。あと、今、美里町の古くからの歴史ですかね。そういうものを整理した年表みたいなものがまだできていないみたいですね。通常だと、資料館とかだと年表があると思うのですが、やはりそういうものも整理をして、今いろいろと準備をしているみたいなのですが、やはり歴史ですね、古代からの歴史というんですかね。そういうものについても展示できると子供たちも分かりやすいのかなというところで、今そのような、担当から聞くとですね。やはり、近くにいるといろいろと聞けるところもあるので、連携してやればと思っております。

○議長（齋藤 寧） よろしいですか。

それでは、たくさん資料を説明いただいたんですが、全体として何か落としたりとか、委員さん方からございましたら、落としたりとかないですけども、改めてもし何かあれば。よろしいですか。

○委員（忽那正範） ちょっとだけ。一昨年くらいから、新学習指導要領の改定ということに向けて移行措置があり、それで小学校ではずっと学習を進めてきていたわけでありまして。そのときに、やっぱり大きな波が学校に打ち寄せてきているという、その波をどのように受け止める

かというところが、実のものになるのかなと思うんですね。大きな波というのは、やっぱり挙げると、一つは特別支援教育なんですね。その特別支援教育といったときに、インクルーシブ教育という、共に学ぶというそういう視点から進んできている学習指導要領なんですよ。だから、学習指導要領全てに、全ての教科に、先ほどお話しした何々にくさというものに対してどのように対応していくのかということも全部書かれているんですね。画期的な学習指導要領なんです。それが、大きな波の一つだと思いますね。もう一つは、やっぱりいかに共同して学習を進めていくのかという、そういう共同教育的な考え方。共に学んでいく、それから学び方を学んでいくとかいろいろと言うんですけれども、一番はやっぱり子供たちの学習しやすい環境をつくってやるということだと思うんですね。ですから、そういう面で、去年の取組の中でやっぱり大きく言えるのは、教育委員会としてやっていただいたのではエアコンの設置とか、あるいは教育補助員を削減しないで維持していくとか、そういった人的な配置、そういったことを本当に教育委員会としてやっておられたなと思っておりましたので、ますますいろいろな大きな波が来ると言うんですけれども、対応をよろしく願いたいなと思いました。

以上です。

○議長（齋藤 寧） よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、（２）です、今後の進め方及びスケジュールということで、事務局からよろしく願います。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） では、すみません、私からちょっと御説明申し上げます。座りながらで申し訳ありません。説明させていただきます。

お手元に、事前にお配りしていましたが今後のスケジュール案というものの、A4の紙1枚物があるかと思います。そちらを御覧になっていただきたいと思います。

すみません、11月5日、町の議会12月会議、これ11月ですね。大変申し訳ございません、11月会議1日目でございます。

それから、この資料をお作りした後に、11月30日にまたもう一つ町の議会11月会議が決定しておりますので、そちらを付け加えさせていただきたいと思います。（「11月30日ですか」の声あり）はい。

あと、資料に書かれているとおり、12月8日は12月の町の議会ということになります。

では、皆さんからいろいろ御審議、御意見いただきました。こちらの御意見をおまとめして、教育委員に報告することが我々の目標ということになります。こちらの資料の真ん中のちょっとあたりに、教育委員会11月の定例会、日にちははっきりと決まってはおりませんが、大体

この日付あたりに恐らく開催されるであろうと思います。こちらに、評価委員さんの御意見をまとめたものを報告することをまず、スケジュール案としては提案させていただいております。最終的には、12月の議会、12月8日に行政報告という形を取らせていただいて、その後公表ということになるかと思います。遡っていくと、その前の週に議会の全員協議会、こちらの説明が控えております。そういったものを考えますと、やはり教育委員会の11月の定例会、こちらで報告という形が一番よろしいのかなと思います。

そういったものを想定して考えると、次の評価委員会第2回、そして第3回、3回としましたのは昨年たまたま3回計画しておいて会議を開いておりましたので、たまたまちょっと今回3回ということでスケジュール案とさせていただきました。ただ、私もちょっとこちらをつくっておきまして、やっぱり第2回、3回と非常にスケジュールが詰まっております、もう既に本日10月20日、10月下旬に入りかけてはいるんですが、その後約1.5か月ですかね、そういった形で2回、3回と開催しなければならないという、非常に難しい状況ではあるかと思えます。あくまで、ちょっと案として3回としては書かせていただいておりますが、もし仮にもう1回、第2回評価委員会を開催してそこで報告というものを、完成版を作らせていただけるのであれば、非常にスケジュール的にも余裕があるのかなと思っております。この辺に関しましては、すみません、皆さんの御意見を頂戴しながら調整したいと思っております。

○議長（齋藤 寧） ありがとうございます。

今、御説明があったとおりでございますが、教育委員会の定例会が11月20日から25日あたりと。そのところで、本日評価委員会やっているわけですが、意見のまとめをしまして、ここで提示したいというような事務局の案でございます。そのために逆算すると、第2回、第3回案は決めているのだが、なかなか厳しいものがあるだろうということで、今説明がございましたが、まず、意見、今日の説明を受けまして意見を提出しなくてはいけないんですが、その提出日、あとは事務局でまとめることが必要になってくるので、その辺も併せて、提出日と、それから第2回評価委員会、その中で各委員から出た意見のまとめというか、各委員の意見が出てくると。その中で、評価委員会としてもまとめなくちゃいけないというような段取りになるのかなと思うんですが、まず、事務局としてどうですか、意見、どの辺までというのはございますか。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） そうですね、大体11月10日ではちょっと……、（「意見の提出」の声あり）最終的な提出ですかね。

- 議長（齋藤 寧） 私たちの3人の意見。
- 教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） 2回目に合わせての提出でよろしいですか。
- 議長（齋藤 寧） 提出をして、それを受けて、それをまとめてもらったのが出てきますよね。それで第2回目。そこでもんでどういうふうにまとめるかというのが出てくるかなと思うんですけれども。今日、火曜日ですよ。
- 教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） やはり、11月の第1週、遅くてもそこまでにはいただきたいかなと思って。
- 議長（齋藤 寧） 大丈夫ですか。いや、間に合わないんじゃないですか。（「もっと前じゃない」の声あり）第2回目が多分11月頭くらい。
- 教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それで、このスケジュールでいきますと、11月の頭あたりに開かせていただきたいと（「第2回」の声あり）第2回をです。ということになれば、作業時間を考えると、今月の26日の週ですね、なので、期間は無いのですが、10月28日水曜日あたり、もし私できれば、していただければですが、それでまとめて11月の前半に開くか、もしくはもう少し時間を取らせていただいて、事務局でやるということであれば、10月いっぱい、30日ですか、30日に出していただいて、それを11月6日くらいまである程度まとめさせていただいて、11月の9日の週あたりですか、やると。そういう形になると大分3回やるというのが非常に厳しくなってくるのかなと。そのまとめ方で、もしある程度時間を取って、そしてまとめたものを次回確認していただくということで、ある程度委員会の役割が果たせるのであればですね、そういう形もあるのかなと。そうでなければ少し、大変ご迷惑をかけるんですけれども短くしていただいて、もう一回やるときをつくって3回というやり方もあると思いますけれども。
- 議長（齋藤 寧） という、今、事務局の案でございしますが、30日、長くないですか。
- 教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それで、ある程度お読みいただいている、それでもう大丈夫だということであれば、
- 議長（齋藤 寧） だから、さっき、次長先生から言われたように、27日か28日くらいまでで、委員さん方いかがですか。
- 委員（忽那正範） 一つはですね、今大分意見を言いました。ですから、それをあとまとめてもらえばそれでいいのかなと。その確認を次回の委員会で行えばいいのかなということですね。もう一つは、そのほか言い忘れていたとか、漏らしていたとかあると思いますので、そ

こについてはもしある方がいらっしゃったら30日までに出示してくださいというふうにして、ワンペーパーでもそれはいいんじゃないのかなと。それでまとめたものと、あとワンペーパーのものを、これを次の委員会のところに出していただいて、話し合いをして、最終的にはあとは原稿をお任せして、こういう形になりましたって渡していただければそれでいいと思うんですが。だから、2回でいいんでないのかなと。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　今いただいた意見をまずしっかりとこちらでまとめさせていただくということと、あとその意見を、それぞれの委員からの御意見を、先ほど申し上げましたけれども、27日か28日あたりまでいただいて、その部分も含めてちょっと調整を事務局でさせていただいて、そしてできましたらあとは委員にお配りをさせていただきたいなと思います。それで、まずそれを見ていただいた上で、2回目を開かせていただいて、それでそこでまた微調整とか、また追加で必要な部分があればその意見をいただいて、それを受けて最終的に事務局で調整させていただいたものをもう一回見ていただく必要があるのではないかと。それが、会議を開いて見ていただくか、もしくは最終、2回目で調整したものをお配りして御確認いただいて了承を得れば、意見という形でまとめさせていただくという形でもよろしいのかなと思います。

○議長（齋藤 寧）　そうすると、28日くらいまででいいですか、ほかの意見という形、各委員会から意見を出してもらって、28日、よろしいですか。そしてそれを受けて、今日の会議の中で出た意見も含めながらまとめてもらう、それが先ほど11月9日という話がありました。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　それで、それを28日にいただいて、それを11月6日くらいまでにまとめさせていただいて、そしてそれをできたものをお配りした上で、次回の会議が開催できればよろしいのかなと。なので、ちょっと、第3回の会議の、

○議長（齋藤 寧）　やっぱり、日程を見ると無理ですよ。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　なかなかちょっと厳しいところはあのかなと。

○議長（齋藤 寧）　そうすると、確認します。10月28日までで各委員からそのほかの意見を出していただく、そして11月6日あたりまでにまとめたものを一度委員に出してもらって。それを受けて、11月9日月曜日にそのことを受けて最後のまとめ、第2回という形で。あと、第3回は設けないと。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　そうですね。やるとすれば、

確認をしていただく会をやるか、それとも修正して見ていただいたものをよしとしていただいて、会議は開催しないかというところと。

○議長（齋藤 寧） そうすると、第2回目を9日に開いて、その中で最終決定したものをまとめてもらったものを、あと、各委員さん方に提示してもらってそれで確認と。ですから、会議的なものは開かないという、今、提案なんですけれども。忽那委員さん、新田委員さん、よろしいですか。（「はい」の声あり）それでは、事務局、その辺でよろしいですか。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、11月の9日の週に開催させていただければと思いますが、もし今ここである程度ご都合が確認できれば、その日で設定させていただきたいなと思うのですが。

○議長（齋藤 寧） 大変申し訳ないのですが、齋藤ですが、11日、13日以外だとその週の。大変申し訳ありません。ほかの委員さん方、いかがですか。

○委員（新田耕一） 私も、10日、13日は外していただければ大丈夫です。

○議長（齋藤 寧） 忽那委員さん。

○委員（忽那正範） いつでもいいです。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 月曜日はちょっとあれなので……12日でよろしいですか。（「定例会の告示とかそういうのは間に合いますか」「大丈夫だと思います。大丈夫です」の声あり）教育長は。

○教育長（大友義孝） 委員会を開いてもらってまとめてもらって、意見をいただくということだから、ちょっと私もなかなか動けないので。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） じゃあ、そのときは、ちょっと私と藤崎で対応させていただきたいと。

○教育長（大友義孝） この週、ちょっとかなり、時期が時期なものですから。

○議長（齋藤 寧） あと、教育委員会定例会は、逆算して大丈夫ですね、その報告的なものということと。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 大丈夫だと思います。12日に開催させていただいて、あと調整というか、そこで微調整ということになりますので。その微調整をした上で、16日の週の前半にはある程度調整できると思いますので、それを再度委員の皆様を確認のためにできた物を見ていただいて、そして教育委員会の定例会に臨むという形で行けるとと思いますので。

○議長（齋藤 寧） それでは、確認したいと思います。次第のレジュメの下のところに、事務

局で用意していただいた意見の提出ということで、10月28日水曜日。それから、第2回の会議が、11月12日木曜日。時間的には、同じ時間になりますかね。（「同じ時間でよろしいですかね」の声あり）1時半、よろしいですか。（「はい」の声あり）忽那委員さん、よろしいですか。（「大丈夫です」の声あり）では、1時半ということで。

では、今後の進め方及びスケジュールということで、終わります。

（3）その他として、事務局からはございますか。（「特には」の声あり）委員さん方からは、ございませんか、その他としてありませんか。（「特にございません」の声あり）

それでは、私はここまででよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）御協力、大変ありがとうございました。お時間かけまして、ありがとうございました。

日程第7 閉 会

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） 齋藤会長さん、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

皆さん、大変長いお時間御審議いただきましてありがとうございます。次回開催については、先ほど御審議いただいたとおりで進めさせていただこうと思っております。

本日は大変お疲れさまでございました。

閉会時刻：午後4時10分

上記の内容は、令和2年度美里町教育委員会評価委員会第1回の会議の内容を、事務局書記がまとめたものである。その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年11月12日

署名委員

署名委員